

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：教育委員会 教育部 幼児教育担当

① 規模															
人口			2,825,261名（平成30年3月1日現在）												
② 幼児教育センター（名称：乳幼児教育支援センター→予定）															
設置年度			・平成30年4月設置（予定）			設置形態			・組織として設置						
設置場所			・本庁（教育委員会）			人数			・26名（うち、常勤16名、非常勤10名）（予定）						
主な業務内容			・乳幼児期の育ち・発達等に関する調査・研究 ・乳幼児期の教育・保育に関する情報収集・発信 ・施設種別、設置者の枠組みを超えた研修の実施 ・遊び等の充実に図る取組 ・教育・保育カリキュラムに関する調査・研究 ・教育相談・支援												
③ 幼児教育アドバイザー															
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴						
幼児教育アドバイザー			8名（うち、5名単費）			賃金（8名）			幼稚園長、保育所長、大学講師等						
主な業務内容			・要請のあった県内幼稚園・保育所等への戸別訪問による指導・助言 ・本県の乳幼児期の教育・保育施策等を取りまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの周知 ・事例検討における指導・助言等 ・幼保小接続カリキュラムの編成実施についての指導・助言												
派遣対象地域			・全域												
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
256園 (内休園21園)			2園 (休園0園)			87園				575園		20園		488校 (内休校5校)	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
2	85	169	-	-	2	-	3	84	306	269	11	9	-	2	
(0)	(20)	(1)			(0)										
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
51園			0園			4園				80園		6園		0園	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	43	7	-	-	0	-	1	3	63	17	4	2	-	0	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
69回			0回			5回				107回		8回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	61	7	-	-	0	-	1	4	82	25	4	4	-	0	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
7回			市役所、福祉センター等で研修会を実施												

【テーマ】

幼児教育センター設置に向けた検討状況や取組について

1 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの策定

平成 28 年 2 月に知事により策定された「広島県教育に関する大綱」において、「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであり、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化していく」と示された。このことを受け、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい5つの力の育成に向けた教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われるよう、県施策の方向性を具体化し、総合的・計画的に推進するため、教育委員会義務教育指導課及び生涯学習課が中心となり、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（以下「プラン」という。）を策定した。

また、平成 29 年 4 月から、幼児教育担当課長を置き、体制を強化して取り組んでいるところである。（これ以前は、義務教育指導課 幼児教育・ESD 担当が幼児教育を担当）

2 幼児教育センター設置に向けた検討状況とその取組

(1) 乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備

プランでは、乳幼児期の教育・保育に係る7つの施策を掲げており、その中の1つに「乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備」がある。

この施策は、国公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園・所」という。）等により県の担当部局が異なり、様々な相談内容に対応できる相談機能・窓口が設置されていないという現状を課題として捉え、「オール広島県」で乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するための拠点について検討していくというものである。

《本県の担当部局の状況》

幼稚園	公立(85)	教育委員会
	私立(169)	環境県民局
保育所	公立(306)	健康福祉局
	私立(269)	
幼保連携型 認定こども園	公立(3)	
	私立(84)	

(2) 検討過程

検討に当たっては、教育委員会（幼児教育担当、生涯学習課）と私立幼稚園を所管する環境県民局（学事課）、保育所・認定こども園等を所管する健康福祉局（安心保育推進課）とで密接な連携を図り、他県視察や有識者等からの意見聴取などを共同で実施した。

さらに、それらの結果をもとにした素案を、内部で協議・検討することにより、内容を具体的なものとしていった。

(3) 幼児教育センターのイメージとその機能

プランにおいて、拠点に必要な機能を、①調査・研究、②情報収集・発信、③研修、④相談・支援、⑤遊び等の充実を図る取組としており、これをベースに幼児教育センターのイメージ及びその機能について、より具体的に検討しているところである。なお、今年度実施している幼児教育アドバイザーの派遣による訪問指導や園内研修の支援の実施、接続に係る幼保小合同研修会の実施など、プランに掲げている事業については幼児教育センターの業務として実施していく。

また、健康福祉局において平成 29 年度から「ひろしま版ネウボラ」（母子保健と子育て支援が一体となった総合的な相談拠点）の構築事業に取り組んでおり、将来、このネウボラと連携して家庭教育支援の取組内容を届ける方策についても、センターにおいて検討していく予定である。

(4) 幼児教育センターの専門職員

本県の幼児教育センターにおいて、乳幼児期の子供の育ちに関わる施策の立案や実施を総合的に行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等や保護者からの様々な相談内容に対応するためには、幼稚園や保育所での経験のある指導主事等や幼児教育アドバイザー等の専門職員が必要と考えている。

しかし、このような専門職員の確保は、県単独では難しい部分もあり、今後、市町や私立施設を含めた協力体制を整えながら育成・確保の取組を進め、段階的に体制を整備していくことを検討している。

(5) 関係部局との連携

幼児教育センターは、教育委員会の組織として設置する予定であるが、プランに掲げる乳幼児教育・保育の充実に向けた取組は、全庁的に取り組むべき内容であるため、センター運営に当たり、関係部局が共同で参画するための運営会議の設置を検討している。

(6) 関係団体等との連携

本県は私立の園・所が多く、プランの「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて全県的に取り組んでいくためには、私立の園・所の積極的な参加が不可欠である。

このため、プランの「目指す乳幼児の姿」を、私立も含めた全ての園・所が共有してそれぞれの教育・保育に取り組むことができるよう、県内の園・所の団体代表者や有識者で構成する推進検討会議の設置を検討している。

また、大学等有識者から最新の知見を得るためのアドバイザリーボードの設置も検討している。

